

## 当社への病理標本の解析・評価をご依頼の皆様へ

### 文献情報を元に依頼される際の注意事項

日頃、皆様の病理分野の研究のお手伝いを担えること心より感謝申し上げます。

さて、当社への病理標本の解析・評価を依頼いただきます案件が非常に多くなっております。その中で、参考「文献」を提供いただき「文献のような解析・評価をしてほしい」との問合せ・依頼をいただく際には、以下の注意事項をお読みいただき承諾の上、問合せまたはご依頼のほどよろしくお願ひ申し上げます。

#### <前提条件>

文献を PDF 等でお送りいただく際には、著作権を遵守いただき法令違反が無いことを前提としてください。当社での文献取り寄せ等を行いません。

文献を送ることができない場合は、依頼者が当社で理解しやすいように要約または詳細な指示を書面でお送りください。

上記が不可能な場合、法に触れると判断される場合は、当社ではお送りいただいたメールおよび文献を破棄させていただきます、回答を行うことはできなくなります。

#### <見積もりの手順>

- ① お送りいただいた文献情報または内容を確認させて頂き受託の可否をご連絡致します。
    - (ア) 複数の情報（文献 PDF 等）をお送りいただく場合がありますが、その際には主要情報を明確にしてください。
    - (イ) 主要情報以外は参考にすることはありますが、当社では全文読んでの責任を負うことはできません。
  - ② 受託可能と判断した場合は試験計画書（案）または確認書（案）（以降、「1次連絡」と記します）を電子メールにて返信させていただきますので、内容を確認ください。
    - (ア) 希望・依頼内容に齟齬・修正・追加がある場合は修正履歴欄にコメントを記載し返信ください。
    - (イ) 1次連絡内容が当初の問合せ・依頼内容と異なる場合は再見積もりとなる場合もあります。
  - ③ 最終的に1次連絡の内容で合意いただければ、試験計画書（原紙）または確認書（原紙）（以降、「受託合意書」と記します）を送付致します。受領後、試験委託者欄に内容承諾の署名捺印の上、当社に書類をご返却下さい。
  - ④ 当社は受託合意書内容に従い作業を行います。
  - ⑤ 作業完了後、試験報告書（案）を電子メールにてご確認をさせていただきます。
  - ⑥ 試験報告書（案）内容を承認いただいた後に試験報告書（最終）を納品します。
-

《留意点》

- 手順②の時点で、見積り内容の変更がある場合は受注番号を取り消し、再度発注をお願いすることとなります。その後、試験内容に準じて新しい見積り発行を致します。
- 受託合意書の発行後に判定基準および内容に変更が発生した場合、再見積もりとなります。
- 受託合意書に沿った判定基準に従いますが、観察者によって差異は発生致します。基準は当社の観察者の判定での評価と致します。
  - 試験報告書内容の組織学的、病理学的なご質問に関しては当社担当者の見解です。
  - 当社は研究の主体にはなりません。最終的な修正、判断は依頼者自身で実施ください。
  - 依頼者の意向による記載表現の変更はお受けできますが、追加での情報追加、修正は別途見積もりとなります。
- 受託合意書内容または依頼当初の試験目的外のご質問に関しては、別途有償での対応と致します。有償対応の必要性、実施可否はご質問内容を精査し、ご連絡をさせていただきます。

以上

2018年10月  
株式会社新組織科学研究所

---